

労働雇用行政の概要

平成27年度

長野県産業労働部

目 次

【総括編】

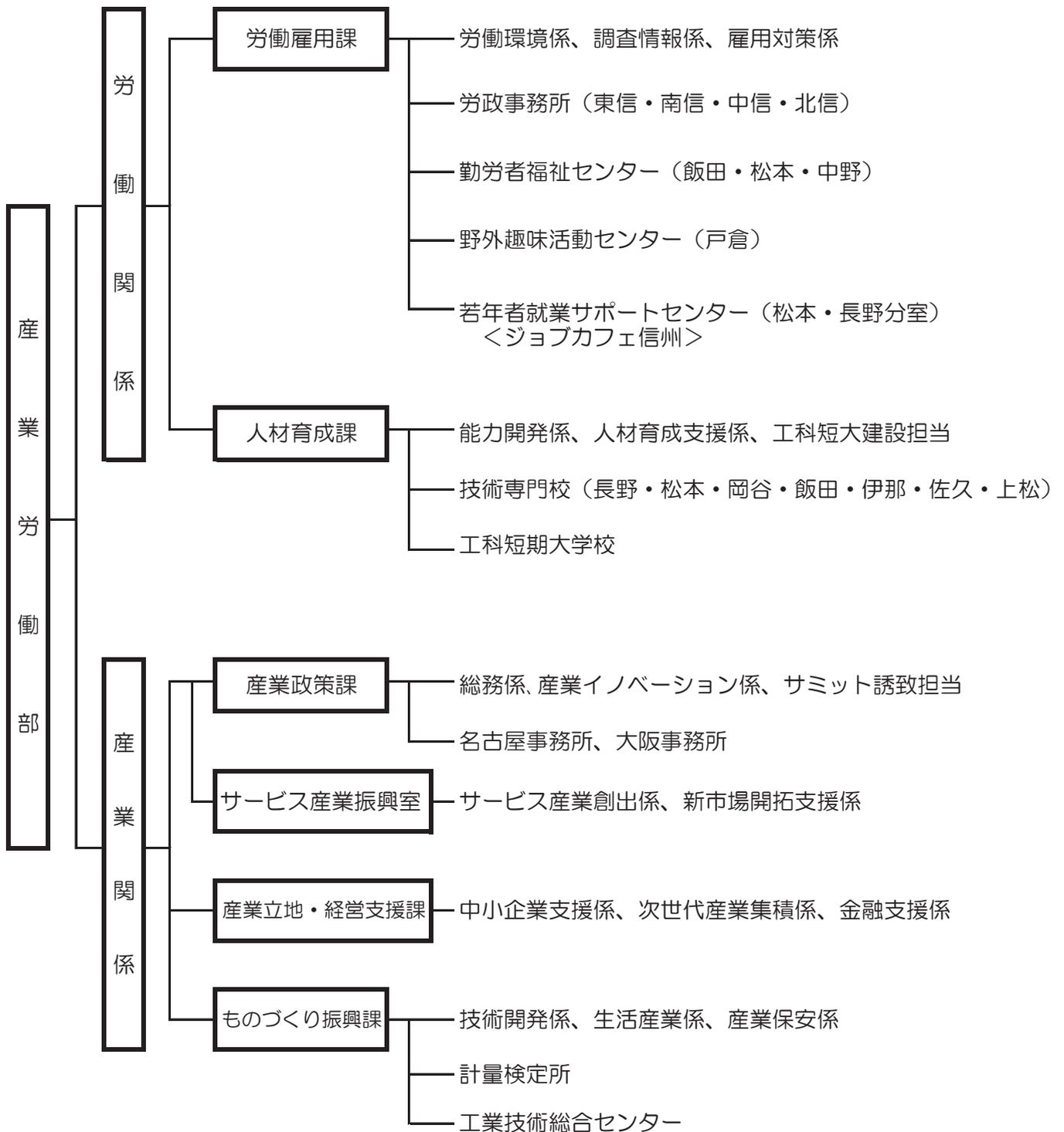
第1章 行政組織図	1
第2章 平成27年度予算	
(1) 款項別予算額	2
(2) 経費別予算額	2
(3) 事業別予算額	3

【業務編】

第1章 働きやすい職場環境づくりの推進	5
第1節 働きやすい職場環境づくりの背景	5
第2節 労使コミュニケーションの形成促進	5
第3節 労働教育の推進	6
第4節 労働相談への対応	7
第5節 労働経済の動向把握	8
第6節 仕事と家庭生活の両立支援	9
第7節 勤労者福祉の向上	9
第2章 雇用の促進	12
第1節 雇用対策の背景	12
第2節 若者の就業支援	13
第3節 女性の就業支援	16
第4節 障がい者の雇用促進	16
第5節 高齢者の就業支援	18
第6節 人材の確保	20
第7節 就職困難者支援事業	20
第8節 雇用創出基金事業	22

【総 括 編】

第1章 行政組織図



第2章 平成27年度予算

(1)款項別予算額

(単位：千円)

年度 款 項	平成27年度(当初)		平成26年度(当初)	
	総 額	前年対比	総 額	前年対比
(5) 労働費 1) 労政費	108,223	21.5	502,893	1119.8%
(5) 労働費 3) 雇用対策費	972,293	34.2	2,845,573	127.3
県 予 算 額	869,487,510	102.4	849,123,396	102.3

(2)経費別予算額

(単位：千円)

区 分	平成27年度(当初)		平成26年度(当初)		対前年度比較	
	予 算 額 (A)	構成比	予 算 額 (B)	構成比	増 減 額 (A)-(B)	対 比 (A)/(B)
人 件 費	49,659	4.6	48,695	1.5%	964	102.0%
物 件 費	578,857	53.6	781,526	23.3	△202,669	74.1
補 助 費 等	450,643	41.7	2,092,241	62.5	△1,641,598	21.5
普通建設工事費	0	0	423,863	12.7	△423,863	0
(1)一般公共事業費	0	0	0	0	0	0
(2)一般単独事業費	0	0	423,863	12.7	△423,863	0
積 立 金	1,027	0.1	1,541	0.0	△514	66.6
出 資 金	0	0	0	0	0	0
貸 付 金	330	0.0	600	0.0	△270	55.0
合 計	1,080,516	100.0	3,348,466	100.0	△2,267,950	32.3

(3) 事業別予算額

(単位：千円)

区 分	平成27年度(当初)		
	予算額	財 源	
		特定財源	一般財源
雇用の確保と安心して働くことのできる労働環境づくり	1,080,516	978,476	102,040
働きやすい職場環境づくりの推進	108,223	81,528	26,695
1 労使コミュニケーションの形成促進	7,578	0	7,578
(1) 労働行政の推進	7,068	0	7,068
(2) 労働問題審議会の開催	510	0	510
2 労働教育の推進	1,948	298	1,650
労働教育講座の開催	1,948	298	1,650
3 労働相談への対応	10,665	43	10,622
労働相談事業	10,665	43	10,622
4 労働経済の動向把握	5,007	3,726	1,281
(1) 労使関係調査	376	376	0
(2) 労働関係等調査	1,281	0	1,281
(3) 労働環境に係る調査事業	3,350	3,350	0
5 仕事と家庭両立支援の推進	81,190	75,799	5,391
(1) 仕事と家庭両立支援促進事業	31,766	31,731	35
(2) 女性の就職応援プロジェクト事業	49,424	44,068	5,356
6 勤労者福祉の向上	1,835	1,662	173
(1) 勤労者福祉施設管理運営	1,332	1,332	0
(2) 勤労者生活資金緊急融資事業	330	330	0
(3) 市町村勤労者互助会・共済会の加入促進	173	0	173
雇用の促進	972,293	896,948	75,345
1 雇用対策の促進	3,043	0	3,043
雇用行政の推進	3,043	0	3,043
2 若年者の就業支援	52,492	97	52,395
ジョブカフェ信州運営事業	52,492	97	52,395
3 長野県が行う職業紹介	12,710	47	12,663
就職困難者のための就職サポート事業	12,710	47	12,663

4	障がい者の雇用促進	45	0	45
	障がい者職場実習支援事業	45	0	45
5	高齢者の就業支援	6,582	0	6,582
	シルバー人材センター支援事業	6,582	0	6,582
6	人材の確保	48,757	48,140	617
	新規学卒者就職促進事業	48,757	48,140	617
7	雇用創出関係基金事業	848,664	848,664	0
	(1) 緊急雇用創出基金事業（補助金等）	836,968	836,968	0
	(2) 緊急雇用対策事業	11,696	11,696	0

【業 務 編】

第 1 章 働きやすい職場環境づくりの推進

第1節 働きやすい職場環境づくりの背景

平成 24 年 12 月の政権交代以降、円安、株価高の状況による景気の持ち直し等により、有効求人倍率は 1 倍を超えるなど、雇用情勢は着実に改善が進んでいるものの、未だ一部に厳しさがみられる状況が続いていることから、雇用創出施策の充実や職業訓練・再就職・生活・住宅等の総合的支援が求められている。

一方、急速な少子化の進行は、労働力人口の減少や社会保障における負担の増大、地域社会の活力低下など、社会経済に深刻な影響を与えている。仕事と家庭の両立の負担を軽減し、働きながら子どもを育てやすい環境を整備することは、労働力人口を確保し、労働者福祉の向上を図る上で非常に重要な課題であり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進することの重要性がますます高まっている。

そこで、仕事と家庭生活の両立がしやすい職場環境にするための支援事業の実施や制度の普及、労働法規の周知に努め、さらに労働者の心の健康の保持増進のためのメンタルヘルスキアの促進を図っていくなど、働きやすい労働環境づくりを推進している。

第2節 労使コミュニケーションの形成促進

○ 労働問題審議会の開催（予算額 510 千円）

就業形態の多様化などにより労働環境が著しく変化する中、労働者代表、使用者代表、学識経験者から、労働雇用情勢の現状と課題等について広く意見・提言をいただき施策へ活かしていく。

第3節 労働教育の推進

○ 労働教育講座の開催（予算額 1,948 千円）

労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め安定した労使関係の形成を促進するため、労働教育講座を県下各地において開催する。

区分	講座名	内 容	時期及び場所	開催回数
基本講座	地区労働 フォーラム	労働問題全般について、地域の実情に合わせ、時宜に適した課題をテーマに講習会等を実施する。	労政事務所が定める。	4所×2回
	心の健康づくり フォーラム	健康で安心して働ける環境づくりのため、職場のメンタルヘルスについて講習会等を実施する。	労働雇用課が定める。	4所×1回
	人権啓発講座	人権を尊重し、差別のない明るい職場環境づくりのため、講演、事例発表等を実施する。	労政事務所が定める。	4所×1回
	新社会人 ワーキング セミナー	新社会人として必要な労働関係の基礎知識について、労政事務所職員が実施校に出向いて講義する。	希望に応じ適宜実施する。	
指導・啓発講座	労務管理改善 リーダー研修会	中小企業における労務管理改善リーダーを養成するため、人事・労務管理、人材育成、福利厚生、メンタルヘルス等をテーマとした講義形式や討議形式による講習会を実施する。	労政事務所が定める。	4所×3回

第4節 労働相談への対応（予算額 10,665 千円）

労政事務所において、労働相談に対応し、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図る。

なお、労働法や労務管理等の専門的な知識を有する常勤の労働相談員を、全所に配置するほか、高度な専門的知識を有する弁護士・社会保険労務士及び産業カウンセラーを特別労働相談員として委嘱し、様々な労働相談に迅速・的確に対応するように努める。

職 名		対応すべき事例・業務等	配 置
労働相談員		○労政事務所における相談対応 ○新社会人ワーキングセミナーの講師及び各種労働施策の普及に関すること。 ○巡回労働相談の実施	4所に配置
特別労働相談員	弁護士	○訴訟に発展する可能性のある場合 ○高度な労働法の解釈を必要とする場合	全県で4名委嘱
	社会保険労務士	○人事・労務管理等で高度な助言を必要とする場合 ○労働・企業団体への出前講座	全県で4名委嘱
	産業カウンセラー	○職場の人間関係やメンタルヘルスの相談で専門的なカウンセリングを必要とする場合 ○勤労者心の相談室の実施	全県で6名委嘱
【巡回労働相談】 勤労者や若年者が気軽に相談できるよう、市町村等の身近な地域に出向いて労働相談を実施			
【勤労者心の相談室】 職場の人間関係、メンタルヘルスに関する労働相談を予約制により実施			

【過重労働等相談窓口】

著しい長時間労働や賃金不払い残業などの過重労働に係る相談窓口をより明確にするため、平成27年4月から各労政事務所において「過重労働等相談窓口」と明示し、労働者及び事業主からの相談に対応する。

また、平成20年12月1日より設置していた景気後退に伴う企業業績の悪化で解雇や雇止めなど労働問題で悩む労働者を対象とした「緊急労働相談窓口」について、過重労働等相談窓口の明示に伴い廃止とした。

第5節 労働経済の動向把握（予算額 5,007 千円）

労働情勢の的確な把握及び当面する労働問題の実態について調査し、労使の労働条件決定等の参考に資するとともに、労働行政の基礎資料とするため、次の調査等を実施する。

調査名		調査内容	調査対象	調査期日	公表・発行
労使関係総合調査	労働組合基礎調査 [国委]	労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を把握する。	県内全ての労働組合約 1,500 組合	27 年 6 月 30 日	27 年 12 月
	労働組合実態調査 <H27 テーマ： 労使間の交渉等に関する実態調査> [国委]	団体交渉や労働協約締結・労働争議に係る状況を明らかにする。	国が抽出した労働組合	27 年 6 月 30 日	概要： 28 年 6 月 詳細： 28 年 11 月 (国のみ)
	労働争議統計調査 [国委]	労働争議の発生件数・参加人員等の実態を把握する。	県内全域	提出期限は前月分を毎月 10 日まで	27 年 8 月 (国のみ) (26 年調査)
春季賃上げ要求・妥結状況調査		賃上げ、一時金等の要求・妥結状況を把握する。	県内民間労働組合から抽出した約 400 組合	27 年 4 月下旬 ～6 月下旬	3 回
夏季一時金要求・妥結状況調査				27 年 6 月下旬 ～7 月下旬	2 回
年末一時金要求・妥結状況調査				27 年 11 月上旬 ～12 月下旬	3 回
メーカー実施状況調査		参加人員、開催形態等を把握する。	県内全域	27 年 5 月 1 日前後の開催日	27 年 6 月
長野県賃金実態調査		県内民間企業の労働時間、賃金（初任給含む）の実態を把握する。	建設業など 11 業種の常用労働者 5 人以上の事業所約 7,200 所	27 年 6 月 30 日	27 年 12 月
労働環境等実態調査 (緊急雇用創出基金活用事業による委託)		県内民営事業所の労働環境等の実態を把握する。	県内 3,000 事業所	27 年 4 月 1 日	27 年 8 月
ながの労働白書		労働経済の現状を冊子にまとめ、企業・労働者に情報提供する。	県内労働情勢全般	26 年度公表データ 27 年 4 月～12 月データ	28 年 3 月
長野県労働組合調査 (名簿作成)		県内労働組合名簿作成のため、組合員数、加盟系統等を把握する。	県内すべての労働組合	27 年 6 月 30 日	28 年 1 月
「労働ながの」の発行		県内労働行政に関する情報を「労働ながの」に掲載・発行する。	労働組合・関係機関他約 1,900 所へ配布	5・6・8・10・12・2 月 (年 6 回)	

第6節 仕事と家庭生活の両立支援

○ 仕事と家庭両立支援促進事業（予算額 31,766 千円）

従業員の子育てなどを支援する企業の認証や取組の紹介、多様な働き方の普及など、仕事と家庭生活を両立しながら働くことのできる職場環境づくりを推進する。

事業名	事業内容
多様な働き方の普及	それぞれの事情に応じた柔軟な働き方が選択できるよう、企業訪問により、短時間正社員制度や在宅勤務制度などの柔軟な勤務制度の普及を図る。
企業の取組みの見える化促進	多様な勤務制度や柔軟な働き方を導入した企業の優良事例を県ホームページで広く発信するための専用サイトを構築するほか、テレビCM等を活用し企業の取組みを発信する。
啓発用パンフレットの作成	育児・介護休業制度や国の各種支援事業等の内容を記載した事業主向け、労働者向けパンフレットを作成し、周知・啓発を図る。
多様な働き方等実践企業の認証	多様な勤務制度等を実践し、従業員の正社員化や処遇改善等実績のある企業を認証し、認証マークを付与するとともに、HPで取組内容を紹介する。
「社員の子育て応援宣言！」の登録	企業のトップに従業員の子育てを支援するための具体的な取組を宣言してもらい、県は登録証を交付し、HPで取組内容を紹介する。
表彰	従業員の子育てを支援する職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を表彰し、県のHPで取組内容を紹介する。
ワークライフバランス推進セミナー	仕事と家庭の両立を図りながら働ける環境づくりについて、労働者・企業双方の意識の醸成を図るため、セミナーを開催する。
県幹部による企業訪問	長野労働局と連携して、女性登用や社員の子育て支援等実績があり、他社の見本となる企業を中心に県幹部が訪問し、女性の登用や働きやすい職場環境づくり等の普及・啓発を行う。

第7節 勤労者福祉の向上

① 県立勤労者福祉施設管理運営事業（予算額 1,332 千円）

勤労者の福祉増進を図ることを目的とし、勤労者に文化教養、体育及び娯楽の場を提供するため設置した勤労者福祉施設を、地元の市を指定管理者として管理運営を委ねる。

【勤労者福祉センター等設置状況】

名称	設置年度	設置場所	指定管理者	利用人員（人）		備考
				24年度	25年度	
飯田勤労者福祉センター	S42	飯田市	飯田市	211,015	178,785	H 8: 移転改築
松本勤労者福祉センター	S47	松本市	松本市	194,842	183,048	
中野勤労者福祉センター	S55	中野市	中野市	35,380	35,879	
戸倉野外趣味活動センター	S50	千曲市	千曲市	10,908	10,106	
計				452,145	407,818	

※平成 27 年 4 月 1 日付で佐久、伊那及び木曾勤労者福祉センターは、それぞれ所在市町である佐久市、伊那市及び木曾郡上松町に施設を移管した。

② 働く婦人の家運営に対する助言

女性労働者に対する各種の相談、指導、講習、休養、レクリエーションのための働く婦人の家の機能を十分発揮し、効果的に運営されるよう助言する。

〔働く婦人の家設置状況〕

名 称	設置市	建 設 年 度	延利用者 (人)	
			24 年度	25 年度
小諸市 働く婦人の家	小 諸 市	S 6 0	20,558	19,212
上田市 市民プラザ・ゆう	上 田 市	S 5 0	17,085	17,955
諏訪市 働く婦人の家	諏 訪 市	S 5 4	9,685	9,398
女性プラザ 伊那	伊 那 市	S 5 7	24,197	28,621
駒ヶ根 女性ふれあい館	駒ヶ根市	S 5 9	29,738	30,978
トライあい・松本	松 本 市	S 4 6	37,221	34,280
塩尻市 ふれあいプラザ	塩 尻 市	S 5 5	22,469	18,203
大町市 女性未来館ピュア	大 町 市	S 5 8	14,497	25,768
長野市 柳町働く女性の家	長 野 市	S 5 2	32,717	37,352
長野市 南部働く女性の家	長 野 市	S 5 3	29,988	33,573
須坂市 すざか女性未来館	須 坂 市	S 4 8	23,136	22,481
中野市 働く婦人の家	中 野 市	S 6 0	18,622	17,186
いいやま 女性センター未来	飯 山 市	H 2	10,000	7,552
計	—	—	289,886	302,659

③ 勤労青少年ホーム運営に対する助言

軽運動室、音楽室、講習室等を備えており、各種サークル活動も盛んである。勤労青少年のいこいの場としての機能を十分発揮し、効果的に運営されるよう助言する。

〔勤労青少年ホーム設置状況〕

名 称	設 置 市 町 村	建 設 年 度	延利用者 (人)		登録者 数(人)
			24 年度	25 年度	
岡 谷 市 勤労青少年ホーム	岡 谷 市	S 4 8	19,403	18,235	552
諏 訪 市 勤労青少年ホーム	諏 訪 市	S 5 4	2,621	2,355	259
茅 野 市 勤労青少年ホーム	茅 野 市	S 5 2	2,433	1,841	68
下 諏 訪 町 勤労青少年ホーム	下 諏 訪 町	H 元	1,445	1,247	—
伊 那 市 勤労青少年ホーム	伊 那 市	S 5 0	5,807	8,327	630
駒ヶ根 市 勤労青少年ホーム	駒ヶ根市	S 5 9	13,464	16,436	71
飯 田 市 勤労青少年ホーム	飯 田 市	S 5 3	5,093	5,138	262
松 本 市 勤労青少年ホーム	松 本 市	H 2	9,028	8,760	439
塩 尻 市 勤労青少年ホーム	塩 尻 市	S 4 9	2,104	2,026	143
長野市北部 勤労青少年ホーム	長 野 市	S 4 6	8,671	10,614	1,152
長野市南部 勤労青少年ホーム	長 野 市	S 5 5	10,526	10,825	1,115
長野市中部 勤労青少年ホーム	長 野 市	S 5 8	9,606	11,063	1,112
千 曲 市 勤労青少年ホーム	千 曲 市	S 4 7	1,420	392	17
須 坂 市 勤労青少年ホーム	須 坂 市	S 5 3	4,048	3,721	1,265
小布施 町 勤労青少年ホーム	小 布 施 町	S 6 0	5,211	17,627	—
中 野 市 勤労青少年ホーム	中 野 市	S 4 9	5,027	4,824	105
飯 山 市 勤労青少年ホーム	飯 山 市	S 5 0	4,435	13,189	86
計	—	—	110,342	136,620	7,276

④ 勤労青少年福祉推進者研修会

勤労青少年の健全な育成と福祉の向上について、事業場で活動している勤労青少年福祉推進者の意識の高揚と資質の向上を図るため、研修会を開催する。

⑤ 市町村勤労者互助会・共済会の加入促進（予算額 173 千円）

中小企業における福利厚生の実施及び中小企業に勤務する労働者の福祉の増進を図るため、関係機関及び関係団体との連携を図りながら制度の普及と加入促進に努める。

〔県下の加入状況〕 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

管内中小企業事業数 (勤労者数)	会員事業所数 (会員従業員数)	加入率
109,559所 (844,557人)	10,048所 (69,687人)	9.2% (8.3%)

⑥ 中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援

中小企業における勤労者福祉向上のため、国の中小企業勤労者総合福祉推進事業により、地域の自治体が設置している中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営に関して助言等を行う。

⑦ 中小企業退職金共済制度加入促進

中小企業の従業員の福祉向上と雇用の安定を図るため、関係機関と連携をとりながら制度の普及と加入促進に努める。

⑧ 勤労者生活資金緊急融資事業（予算額 320 千円）

景気後退に伴う企業業績の悪化に伴い、勤務先の事情により離職し失業した県内に居住する勤労者のため緊急に生活資金を低利で融資する。(新規融資は平成 22 年度末で終了：平成 21 年 1 月～平成 23 年 3 月融資分の後押し分)

⑨ じん肺予防事業

委託医療機関において、じん肺健康診断を実施することにより、じん肺被害の予防と制度の周知・啓発を図る。

第 2 章 雇 用 の 促 進

第1節 雇用対策の背景

平成 20 年のリーマンショックによる世界的な経済危機の影響を受けて急激に悪化した県内の雇用情勢も、平成 21 年後半から緩やかに持ち直しを続けてきた。平成 23 年 3 月の東日本大震災や長野県北部地震の影響、平成 24 年の欧州に端を発する世界経済の減速の影響などで弱い動きとなったものの、平成 25 年に入り、経済政策への期待や株高等を背景に家計や企業のマインドが改善し、景気と連動する形で、雇用情勢も着実な改善傾向が続いている。

県内の有効求人倍率から見ると、平成 21 年 7 月及び 8 月に全国平均を下回る過去最低の 0.39 倍を記録して以降は徐々に上昇し、平成 26 年 1 月には 5 年 6 か月ぶりに 1 倍台を回復した。平成 27 年 1 月現在では 1.23 倍と、7 年 11 か月ぶりの高い水準となっている。

完全失業率については、2.5%（平成 26 年 10～12 月期の推計値）と、前年同期に対し 0.8 ポイント低下し、平成 27 年 1 月分の全国平均 3.6%に対しても下回っている状況。

総体的な判断としては、着実な回復傾向が続いてはいるものの、非正規求人の割合は依然として高く、まとまった人員整理の発生もあり、景気の動向と併せて、今後の雇用情勢については注意深く見守っていく必要がある。

こうした雇用情勢の中で、離職・失業者等のための雇用機会の確保や就労に関する相談体制の充実等に引き続き取り組んで行くことが必要であり、また、就労に悩みや問題を抱えた若者や、就職が困難な障がい者・高齢者等に対する就業支援、子育て女性の再就職支援など、求職者の希望に応じたきめ細かな支援を行い、雇用の促進と安定を図っていくことが重要である。

一方では、県内中小企業においては、専門的な技術者等の人材が不足しているという雇用のミスマッチも生じており、これらの課題を踏まえた総合的な雇用対策を推進していく必要がある。

【有効求人倍率の推移（新規学卒を除きパートを含む。季節調整替後）】

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年 1月	2月
全国	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.08	1.09	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.12	1.14	1.14	1.15
県	0.82	0.43	0.62	0.75	0.82	0.92	1.08	1.08	1.09	1.11	1.12	1.12	1.13	1.14	1.16	1.23	1.21
順位							21	22	20	18	17	16	17	16	18	14	14

第2節 若者の就業支援

職業意識やコミュニケーションスキルの醸成が不十分で、働く自信や社会性が欠けている、あるいは自分に適した職業がわからないなどの理由から、学卒後の安定した職業生活への移行が円滑に行えない若者に対して、キャリア・コンサルティングやセミナー、就労体験等を通じた就業支援（職業的自立のための支援）を実施する。

また、産業界を担う優秀な人材の確保と地域活性化を図るため、県内外に進学している学生に対し、県内企業の魅力発信や出会いの場の創出などで理解を深め、県内就職を促進する。

第1 ジョブカフェ信州運営事業（予算額 52,492 千円）

学生を含め 40 代前半までの方に対して、キャリア・コンサルティング、就職情報の提供、職業紹介の 3 つのサービスをワンストップで提供するとともに、現下の厳しい雇用情勢に鑑み、離職を余儀なくされた失業者の正規雇用に向けたキャリア相談等きめ細かな支援を実施する。

【H26.4～H27.2 単位：人】

区 分	来所者数			セミナー・ ガイダンス	出張コンサル ティング	利用者総数	就職確認者 数
		うちキャリア・ コンサルティング	うち 職業相談				
合 計	9,039	1,798	4,024	12,723	148	21,910	1,002
1 日平均	44.5	8.9	19.8	62.7	0.7	107.9	—

厳しい雇用情勢に鑑み、平成 21 年 1 月から離職を余儀なくされた方を対象に緊急雇用対策事業を実施。

- 緊急雇用相談窓口 アドバイザーによる情報提供・職業紹介等を行う。
- 移動ジョブカフェ ハローワークと連携し、事業所・地方事務所等で説明会・個別相談を行う。
- 再就職支援合同企業面接会 ハローワークと共催で実施し、ジョブカフェカウンセリングコーナーの設置を行う。

第2 新規学卒者就職促進事業（予算額 48,757 千円）

- ① 多面的な就職情報提供
 - 就職情報提供サービス：学生や保護者、大学等の就職担当課に就職情報を提供
 - 長野県で働こう 学生向け就職支援 Facebook ページ：SNS を活用して就職情報を発信
 - 信州人キャリアナビ：県が委託運営する WEB サイト（求人ナビ）を活用して中小企業の魅力を発信

- 大学等訪問：Uターン就職促進の協定校を増加し、大学等との連携を強化する。また、大学等主催の就職支援イベントに参加し、学生の県内就職を支援

※ Uターン就職促進に関する協定締結校 24校（H27.3.31現在）

学校名	所在地	学校名	所在地
愛知工業大学	愛知県豊田市	駒澤大学	東京都世田谷区
東京都市大学	東京都世田谷区	大月短期大学	山梨県大月市
埼玉工業大学	埼玉県深谷市	戸板女子短期大学	東京都港区
京都女子大学	京都府京都市	千葉商科大学	千葉県市川市
龍谷大学	京都府京都市	明海大学	千葉県浦安市
帝京科学大学	東京都足立区	高崎経済大学	群馬県高崎市
相模女子大学	神奈川県相模原市	日本工業大学	埼玉県南埼玉郡
実践女子大学	東京都日野市	大東文化大学	東京都板橋区
立命館大学	京都府京都市	新潟薬科大学	新潟県新潟市
神奈川大学	神奈川県横浜市	山梨学院大学	山梨県甲府市
共立女子大学	東京都千代田区	山梨学院短期大学	山梨県甲府市
成城大学	東京都世田谷区	国土舘大学	東京都世田谷区

② 学生、企業、大学の出会いの場の創出支援

- 銀座 NAGANO を県内企業の個別説明会や面接会場として活用し、学生の負担を軽減するとともに、県内企業の人材確保を支援
 - 県内企業の若手社員を就職応援隊に認定し、企業と協働で長野県への就職を促進
 - 県内、首都圏及び関西圏で合同企業説明会を開催して学生の負担を軽減するとともに、就活力強化研修を同時開催して、地元就職を促進
 - 県内外の大学との情報交換会を県内で開催し、都市部との人材確保競争が激化している県内企業の採用活動を支援
- ③ Uターン就職状況調査：県出身学生が多数在学する県外大学等へ調査票を送付し、県出身学生のUターン就職状況を調査

第3 信州わかもの就職応援事業（予算額 96,061 千円）

① 趣旨

厳しい雇用情勢が続く中、大学等を卒業しても就職先が決まっていない若者や、非正規就労を余儀なくされている若者の正規雇用を目指すとともに、首都圏からの若年層の還流を促すため、就労するための基礎的な研修と職場実習とを組み合わせた事業等を実施し、人材確保が困難となっている県内企業の求める人材を育成し、新たな雇用機会を創出する。

② 事業内容

プロポーザルにより選定されて県と委託契約を締結した受託事業者が、対象者（研修生）を有期雇用した上で、2週間程度の基礎的な研修（基礎的マナー、職業観形成、対人関係等の研修）

と、2か月程度の企業での職場実習を実施する。

③ 対象者

未就職又は非正規就労の状態にあり、過去に継続して正規雇用された経験の乏しい、概ね39歳までの若年者

④ 成果目標

研修参加者100人、うち職場実習先での継続雇用80人（8割）

第4 若年者早期離職防止・就職定着等支援事業

県内中小企業における内定辞退・新規学卒者の早期離職を防ぐために、採用担当及び管理者を対象とした管理研修、定着支援研修を行うとともに、若手社員に対する研修を行い、入職者の確保や職場定着率の向上につなげ、企業組織の活性化を図るための事業を実施する。

第5 地域と若者のマッチング事業

県内企業の若手社員とNPO法人、自治体職員、大学生などが地域・企業・世代を超えて、地域課題解決のためのゼミなどを通じ、若手社員の会社への帰属意識を高め、定着率の向上を図るとともに、ゼミ参加者を中心とした合同説明会を開催し、雇用の拡大を図るための事業を実施する。

第6 若年者地域連携事業（厚生労働省委託事業）

ジョブカフェ信州との連携事業として、委託を受けた民間団体が地域の関係者と連携して、若年失業者やフリーター等の安定雇用や早期離職の防止を目的に、ネットカウンセリングや就職支援セミナー、ジョブクラブなどの様々な支援事業を実施する。

平成26年度は、(株) コミュニケーションズ・アイが受託し実施。

第7 地域における若者自立支援ネットワーク事業

いわゆる「ニート」等の若者の自立を支援するため、地域において若者自立支援ネットワークを構築し、若者の職業的自立支援の取組を一層促進する。

① 地域若者サポートステーション事業（厚生労働省委託事業）

平成18年度から厚生労働省が委託した全国の若者支援の実績やノウハウのあるNPO法人、株式会社などが実施しており、県内では、平成18年度からNPO法人ジョイフル、平成20年度からはNPO法人侍学園スクオーラ・今人、企業組合労協ながのが受託し、3団体が実施した。
（平成26年度は、全国160か所で実施）

キャリア形成にかかる相談を含めた総合的な相談支援や心理カウンセリングを実施するとともに、地域による若者支援機関のネットワークを活用し、必要な支援が継続的に受けられるよう、支援状況等を一元的にフォローしている。

平成 27 年度においても、県内では、NPO 法人ジョイフル（塩尻市）、NPO 法人侍学園スクオーラ・今人（上田市）、企業組合労協ながの（長野市）が引き続き受託し実施する。

② 地域における若者自立支援ネットワークの整備

地域若者サポートステーションを中心に地域の若者支援機関のネットワークを構築し、ネットワークを通じて支援の必要な若者を把握するとともに、関係機関が連携して若者の自立支援に取り組む。

第 3 節 女性の就業支援

就職環境がより厳しい子育て期の女性の就業の確保・拡大を図るため、地方事務所商工観光課に配置の女性就業支援員等により職業相談に応じ、各種情報提供やアドバイスを行う。また、同課に配置の求人開拓員が、求人開拓、紹介状の発行等を行い、ワンストップでの就業支援サービスを提供する。

子育て女性の再就職支援

○ 女性の就職応援プロジェクト事業（予算額 49,424 千円）

子育て等により離職した女性の再就職や育休復帰後の就業等に悩みを持つ子育て中の女性に対し、保育や仕事についてのきめ細かな相談から、託児付きの就職支援セミナーや短期インターンシップ、合同企業説明会、職業紹介までを一体的に支援するとともに、就職先の選択肢を広げてもらうことを目的とした職域拡大イベントを県下各地で実施し、子育て期の女性の就業促進を図る。

また、長野地区と飯田地区において、ハローワークとの連携を強化するモデル事業を実施し、就職希望者に対して国と県が合同で対応することにより、子育て期の女性の更なる就業促進を図る。

第 4 節 障がい者の雇用促進

長野労働局等との連携により、障がい者雇用率制度の周知、障がい者雇用推進のための普及啓発、職場実習の支援及び知事表彰を実施し、障がい者の雇用を促進する。

第 1 障がい者雇用促進・職場定着支援事業（予算額 35,632 千円）

民間企業等の事業所に就労する障がい者の職場定着のため、事業所内で障がい者を支援する「キーパーソン」としての支援者を養成するための研修会を開催する。また、障がい者雇用セミナーや合同企業説明会を開催し、障がい者の職業安定及び雇用の促進を図る。（株式会社総合キャリアト

ラストに委託して事業実施)

第2 障害者職場実習支援事業 (予算額 45 千円)

特別支援学校等の生徒を協力事業所での職場実習に参加させることにより、職業的自立に対する意欲の醸成を図るとともに、卒業後の実社会への適応促進に資する。協力事業所に対しては、日数に応じて謝金を支払う。

第3 障害者優先調達推進法による障害者就労施設等からの物品等の調達推進について

県内の障がい者の雇用及び福祉的就労の促進を図るため、随意契約により物品等の調達や印刷物の発注を行う場合において、障がい者を多数雇用している事業者等を優先的に取り扱う「障害者多数雇用事業者等からの物品等の調達」に加え、平成 25 年 4 月から施行の「障害者優先調達推進法」に基づく調達方針の策定により、各所属において優先発注に取り組んでいる。

長野県の調達目標額 29,000 千円 (平成 26 年度)
 45,000 千円 (平成 27 年度※)
 (※平成 29 年度目標としていた上記の額を早期に達成)

第4 障がい者雇用優良事業所等知事表彰

障がい者の雇用の促進と職業の安定を図るため、障がい者の積極的な雇用に努めている事業所及び模範的職業人として長期勤務されている優秀勤労障がい者に対し、表彰を行っている。

【障がい者雇用率】

(平成 26 年 6 月 1 日現在)

区 分	長野県	全国	法定雇用率
民間企業	1.96%	1.82%	2.0%
国・地方公共団体	2.29%	2.42%	2.3%
教育委員会	2.01%	2.09%	2.2%

※ 長野県 (知事部局)、長野県教育委員会の雇用率は、それぞれ 2.63%、2.00%。

【障がい者雇用率 (民間企業) の推移】

(各年 6 月 1 日現在)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
長野県	1.69%	1.72%	1.78%	1.82%	1.83%	1.88%	1.96%
全 国	1.59%	1.63%	1.68%	1.65%	1.69%	1.76%	1.82%

【産業別の雇用状況】

(平成 26 年 6 月 1 日現在)

	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険
企業数	56	577	37	76	202	19
障害者数(人)	109.5	2,436.0	85.5	188.0	568.5	175.5
雇用率	1.57%	1.97%	1.54%	1.88%	1.53%	1.81%
雇用不足数	31.0	324.0	20.0	33.0	174.5	18.5

飲食・宿泊	医療・福祉	教育・学習	複合サービス	サービス業	その他	計
35	231	19	24	158	34	1,468
142.5	950.5	44.5	213.5	461.5	72.0	5447.5
1.89%	2.34%	1.56%	1.87%	2.30%	2.33%	1.96%
21.5	105.0	9.5	28.5	104.5	28.0	898.0

【障がい者の求職登録者数の推移】

(参考) 障がい者の新規求職者及び新規求職者の最近の状況 (ハローワーク扱い)
(各年度集計)

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
新規求職者	2,634 (1,115、451、1,068)	3,060 (1,186、502、1,372)	3,236 (1,085、526、1,625)	3,410 (1,142、538、1,730)
有効登録者	4,096 (1,777、799、1,520)	4,540 (1,898、855、1,787)	4,993 (1,941、949、2,103)	5,256 (1,969、954、2,333)
新規就職者	1,260 (515、259、486)	1,488 (525、281、682)	1,586 (514、298、774)	1,792 (567、341、884)

(注) 新規求職者、新規就職者の下段の括弧内は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等の順で内訳を表示

第5節 高年齢者の就業支援

高年齢者の活力ある地域社会づくりを促進し、経済社会の活力を維持するために、高年齢者が社会で活躍し続けることは極めて重要である。そのため、長野労働局及びハローワーク等との連携により、シルバー人材センターの支援を通じて、高年齢者の雇用促進を図る。

第1 シルバー人材センター支援事業 (予算額 6,582 千円)

60 歳以上の高年齢者を対象に臨時的、短期的又は軽易な仕事を提供し、労働能力の活用と地域社会への参加、貢献を通じて生きがいの充実を図るため、シルバー人材センター事業を推進する。

具体的には、公益社団法人長野県シルバー人材センター連合会が実施する、各地域のシルバー人材センター (以下「拠点センター」という。) の円滑な運営のための以下の取組に対し助成を行う。

- ・就業先の開拓、会員の拡大
 - ・拠点センターへの指導・助言、センター職員を対象とした各種研修会 など
- [拠点センター設置数：21、設置市町村数：66（平成27年3月末現在）]

第2 高齢者継続雇用推進のための啓発

高齢者の安定的な雇用確保のため、定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の高齢者雇用確保措置についての啓発を行い、高齢者の雇用促進を図る。

<参考：高齢者の雇用状況（平成26年6月1日現在）>

《企業規模31人以上の県内企業2,649社対象》

【雇用確保措置の実施状況】

(単位：社)

	実施済み（割合％）	未実施（割合％）	計
企業数	2,619 (98.9%)	30 (1.1%)	2,649

【雇用確保措置の内訳】

	定年の廃止（割合％）	定年の引上げ（割合％）	継続雇用制度の導入（割合％）	計
企業数	49 (1.9%)	396 (15.1%)	2,174 (83.0%)	2,619

【希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合】

	定年の定め の廃止	65歳以上 定年	希望者全員 65歳以上 継続雇用	合計	報告した すべての企業
企業計 (割合％)	49 (1.8%)	396 (14.9%)	1,566 (59.1%)	2,011	2,649 (100%)
中小企業 (31~300人)	49	385	1,469	1,903	2,444
大企業 (301人~)	0	11	97	108	205

(注) 長野労働局「平成26年6月1日現在の長野県内の高齢者雇用状況」による。

第3 「人生二毛作社会の仕組みづくり」検討事業

高齢者が長年培った豊富な知識、技術、経験などを活かす形で、積極的に就業、創業や社会活動を行うことができる「人生二毛作社会」実現の新しい仕組みを検討する県民会議を開催している。

※ 人生二毛作推進県民会議…経済団体、労働団体、創業関係団体、福祉団体、国、市町村等21団体で構成

第6節 人材の確保

長野県へのIターンやUターンを希望する一般求職者や学生を対象に、長野労働局やハローワーク等の関係機関と連携し、県内企業等の情報の発信、合同企業説明会、相談会の各種イベントを開催することで、県内就職の促進を図る。

第1 銀座 NAGANO での移住交流・就職相談の一体的実施

労働局と連携して、銀座 NAGANO の4階で、U・Iターン就職希望者への相談業務にハローワークの職業紹介業務を追加して、ワンストップで相談に対応する。

第2 新規学卒者就職促進事業（予算額 48,757 千円）【再掲】（第2節 若者の就業支援参照）

第3 信州発しごと情報の泉による情報提供

県内の雇用や労働に関する情報の総合窓口（ポータルサイト）として、長野労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構等の協力の下、県の公式ホームページの中に「信州発しごと情報の泉」を設け、県の施策をはじめ、「しごと」に関する様々な情報をインターネットにより発信する。

第4 UIJターン助成金交付事業（予算額 105,466 千円）

企業等が、県外在住で専門的な能力等を有する者の中途入社に当たり、双方の見極めを図るために「お試し就業」を実施する場合に、一定期間の人件費相当額の半額を助成する制度を平成27年度から実施する。

第7節 就職困難者支援事業

就職困難者のための就職サポート事業（無料職業紹介事業）（予算額 12,710 千円）

1 支援対象者

障がい者、母子家庭の母、中国帰国者、子育て期の女性

2 事業の概要

(1) 実施体制等

地方事務所商工観光（建築）課に設置の「女性・障がい者等就業支援デスク」で個々の求職者に係る職業相談に応じ、必要な助言を行っている。また、ハローワークで受け付けた豊富な求人情報を提供し、職業紹介を実施している。

実施にあたり、「求人開拓員」を以下の地方事務所に各1名配置している。

<求人開拓員の配置先 () 内は担当地域>

佐久 (佐久・上小)、上伊那 (諏訪・上伊那・木曾)、下伊那 (下伊那)、
松本 (松本・北安曇)、長野 (長野・北信)

(2) 事業内容

- ① 職業相談：求人開拓員が相談者（求職者）に職業選択や訓練などが効果的にできるようアドバイスを行う。
- ② 求人開拓：求人開拓員が個々の求職者の状況に応じた求人開拓を行う。
- ③ 職業紹介：紹介状を発行するとともに、求職者の面接に同行し、必要な支援を行う。
- ④ 継続支援：就職後は就職先の企業からの相談に応じ、必要に応じた支援を行う。

3 事業の実績

(1) 事業開始以後現在までの実績（平成 16 年 5 月から平成 27 年 2 月まで）

項目 対象	相談件数	企業訪問数	求人開拓数	就職件数
障がい者	16,287 件	/	1,461 件	386 人
母子家庭の母	52,939 件		3,488 件	320 人
中国帰国者	7,724 件		357 件	242 人
子育て期の女性	1,311 件		37 件	15 人
合計	72,396 件	38,611 社	5,336 件	962 人

※数値は求人開拓員、母子家庭等就業支援員、中国帰国者支援相談員の活動実績の総数
 ※平成 26 年度における就職件数は、他機関等を通じて就職したものを含む
 ※子育て期の女性は平成 26 年度から支援対象に追加

(2) 上記(1)のうち、平成 26 年度における実績（平成 27 年 2 月まで）

項目 対象	相談件数	企業訪問数	求人開拓数	就職件数
障がい者	1,085 件	/	109 件	51 人
母子家庭の母	2,582 件		305 件	177 人
中国帰国者	380 件		16 件	15 人
子育て期の女性	1,529 件		37 件	15 人
合計	5,576 件	1,959 社	5,336 件	962 人

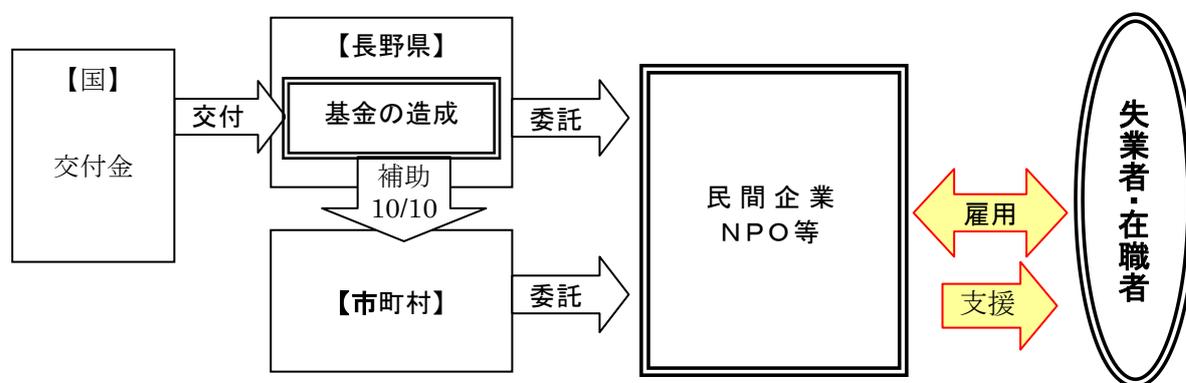
第8節 雇用創出基金事業

第1 緊急雇用創出基金事業（県全体予算額 1,557,975 千円 うち労働雇用課予算額（市町村補助金等 847,637 千円）

◇ 事業概要

地域の実情に応じた「人づくり」を支援するため、御嶽山噴火災害の被災地を含め、雇用の拡大と処遇の改善を推進する。

また、栄村では長野県北部地震からの復興推進に向け、基金を活用して地域における雇用の受け皿を創出する。



緊急雇用創出基金事業 比較表

事業名	生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業	起業支援型地域雇用創造事業	地域人づくり事業
国交付額	3.0億円	23.3億円	22.3億円
趣旨	震災被災地で被災求職者を雇用しモデル的な雇用機会を創出	地域に根差した事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保	地域の多様な人づくりを通じて雇用の確保と在職者の処遇改善を図る
事業実施期間	平成27年度末まで	平成25年度末まで ※平成25年度中に雇用を開始した事業は平成26年度末まで実施可	平成26年度末まで ※平成26年度中に開始した事業は平成27年度末まで実施可
事業対象地域	栄村	県内全域	
雇用対象者	被災求職者	失業者	
事業主体	栄村	県及び市町村	
事業実施機関	企業、NPO等に委託		

第2 基金事業の予算額及び雇用創出人数

(単位:千円、人)

区 分		地域人づくり事業		起業支援型 地域雇用創造事業		栄村関連事業 (震災・雇用復興)		計		
		予算額	雇用 人数	予算額	雇用 人数	予算額	雇用 人数	予算額	雇用 人数	
H26	当初	県 分	637,388	664	992,890	180	—	—	1,630,278	844
		市町村分	1,117,450	280	721,755	286	156,740	60	1,995,945	626
		計	1,754,838	944	1,714,645	466	156,740	60	3,626,223	1,470
H27	当初	県 分	1,120,787	451	—	—	—	—	1,120,787	451
		市町村分	377,375	71	—	—	59,813	18	437,188	89
		計	1,498,162	522	—	—	59,813	18	1,557,975	540

※市町村分の雇用人数は国の基準額に基づく試算による。

第3 緊急雇用創出基金事業費(基金繰入額)及び雇用人員

(単位:千円、人)

年度	県 事 業		市町村事業		合 計	
	金 額	雇用創出 人員	金 額	雇用創出 人員	金 額	雇用創出 人員
H20～H25 実績	9,642,488	8,790	10,394,272	15,056	20,036,760	23,846
H26 実績見込	1,661,126	844	1,236,876	626	2,898,002	1,470
H27 当初予算	1,120,787	451	437,188	89	1,557,975	540
合 計	12,424,401	10,085	12,068,336	15,771	24,492,737	25,856